

「ともに」子どもたちのために

～江東区立中学校・義務教育学校後期課程へようこそ！～

江東区教育委員会 教育長 本多健一朗

江東区教育委員会では、教育振興基本計画となる「教育推進プラン・江東（第2期）」を基に教育を推進しています。キーワードは、「with・・・ ～ともに～」です。子どもたちが、友達と「ともに」学び、「ともに」育つこと、そして、大人たちが思いを一つにして、子どもたちのために「ともに」考え、「ともに」支えていくことを大切にしています。

令和5年度は、「みんな、かがやく」というテーマの下、子どもたちの主体性を大切にするとともに、個別最適化された学びを充実させるなど、こども中心の学校づくりを進めてまいりました。

令和6年度は令和5年度の取組をさらにパワーアップするために「みんな、かがやく！」をテーマとし、各校園における教育活動を一層充実させてまいります。どうぞ、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

この「江東区立中学校・義務教育学校後期課程ガイド 2024」には、区内の公立中学校と義務教育学校、全24校の特色や通学区域制度、学校選択制度等、ご入学するにあたりお子様や保護者の皆様が必要とする情報を掲載しています。来年度のご入学にあたり、参考にいただければと思います。

<「江東区で学ぶ」ということ>

江東区は、歴史と未来が共存する水彩都市です。松尾芭蕉や伊能忠敬、渋沢栄一が暮らした地でもあり、今でも多くの伝統と文化が息づいています。また、豊洲市場や東京2020大会の競技会場、地下鉄8号線の延伸等、活気あるまちづくりを推進し、未来に向けて日々発展を続けています。そんな江東区では、地域の方々に支えられながら、保育園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校が連携のもと、地域の特色を生かした教育を進めています。

<「江東区立中学校・義務教育学校後期課程で学ぶ」ということ>

『みんなに』～これからの時代に求められる、確かな「学び・育ち」～

GIGA スクール構想の下、一人一台の情報端末を活用し、どの学校でも学校独自の授業スタイルを確立して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業を行い、子どもたちが熱心に学んでいます。また、本区では、子どもたちの成長を、保育園・幼稚園から小学校・義務教育学校前期課程へ、そして江東区立中学校・義務教育学校後期課程へと確かに支え、つなげていく連携教育にも力を入れています。その中核をなしているのが「こうとう学びスタンダード」と「就学前教育スタンダード」です。

部活動は、各校の特色を生かして取り組んでおりますが、江東区独自の拠点校方式のカヌー部、女子サッカー部、セーリング部、俳句部もあります。

本区では、子どもたち「みんなに」という視点を大切にしています。

『ひとりひとりに』～「自分らしさ」を大切に確かな支援～

子どもたちの個性を大切に、多様なニーズに応じた支援を行っています。全校に「学びスタンダード強化講師」を配置し、個別指導に力を入れるとともに、個に応じた支援を行う「学習支援員」等も配置しています。

生徒が相談しやすいSNS 教育相談は、生徒の端末からも相談できます。また、不登校の未然防止や学びの場の確保等、個に応じて丁寧に相談を行い、確かな支援にも努めています。

本区では、子どもたち「ひとりひとりに」という視点も大切にしています。

『ささえる』～「環境」や「つながり」の整備と充実～

子どもたちが毎日を過ごす校舎や校庭、ICT環境、学校を支える「地域学校協働本部」、学びを支える図書館等、子どもたちのための安全・安心で快適な環境の整備や教育に関わる大人たちのつながりの充実にも力を入れています。

本区では、子どもたちを「ささえる」という視点も大切にしています。

江東区の教育は、さらに充実を図ってまいります。令和7年4月、江東区立中学校・義務教育学校後期課程へのお子様のご入学を心よりお待ち申し上げます。

江東区立中学校・義務教育学校一覧

江東区では、平成18年度から全ての区立中学校・義務教育学校で二学期制を導入しています。

(生徒数・学級数は令和6年5月1日現在)

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号	生 徒 数					学 級 数				
			1年・7年	2年・8年	3年・9年	特支	計	1年・7年	2年・8年	3年・9年	特支	計
深 川 第 一 中	森下4-9-22	03-3631-3241	43	62	64	7	176	2	2	2	1	7
深 川 第 二 中	冬木22-10	03-3641-2877	132	104	82		318	4	3	3		10
深 川 第 三 中	越中島3-7-1	03-3641-5948	178	197	180		555	6	5	5		16
深 川 第 四 中	千石1-12-12	03-3644-3077	163	181	176	18	538	5	5	5	3	18
深 川 第 五 中	豊洲4-11-18	03-3531-7785	203	178	208		589	6	5	6		17
深 川 第 六 中	平野3-6-13	03-3642-4868	52	88	106		246	2	3	3		8
深 川 第 七 中	毛利1-14-1	03-3631-5990	73	75	59		207	2	2	2		6
深 川 第 八 中	塩浜2-21-14	03-3647-0581	145	125	133	20	423	4	4	4	3	15
有 明 中	有明2-10-1	03-3527-8261	119	121	109	11	360	4	4	3	2	13
辰 巳 中	辰巳1-10-57	03-3521-8581	47	88	73		208	2	3	2		7
東 陽 中	東陽2-1-8	03-3645-2381	83	97	85		265	3	3	3		9
亀 戸 中	亀戸9-2-2	03-3681-0246	172	156	187	39	554	5	4	5	5	19
第 二 亀 戸 中	亀戸4-51-1	03-3681-7906	73	66	77		216	3	2	2		7
第 三 亀 戸 中	亀戸1-12-10	03-3684-4320	92	90	77		259	3	3	2		8
大 島 中	大島8-12-22	03-3684-4321	87	114	115		316	3	3	3		9
第 二 大 島 中	大島3-27-18	03-3685-1681	145	116	89		350	4	3	3		10
大 島 西 中	大島4-1-23	03-3636-4591	95	75	111		281	3	2	3		8
砂 町 中	北砂6-16-28	03-3644-3096	103	114	112	25	354	3	3	3	4	13
第 二 砂 町 中	東砂8-10-9	03-3646-4464	155	167	190		512	4	5	5		14
第 三 砂 町 中	南砂3-10-3	03-3646-4477	140	139	125		404	4	4	4		12
第 四 砂 町 中	北砂5-20-17	03-3644-0569	96	93	82	16	287	3	3	3	2	11
南 砂 中	南砂2-3-20	03-3649-2152	32	33	37	9	111	1	1	1	2	5
第 二 南 砂 中	南砂1-2-18	03-3699-1591	167	161	140		468	5	5	4		14
有 明 西 学 園	有明1-7-13	03-3527-6403	106	88	89		283	3	3	3		9

特支…特別支援学級

江東区立 中学校・義務教育学校後期課程 通学区域一覧

令和7年4月1日現在

番号	学 校 名	通 学 区 域
1	深川第一中学校	清澄1丁目3番1号 森下2、3、4、5丁目 白河4丁目9番13号～17号 高橋
2	深川第二中学校	常盤1、2丁目 新大橋1、2、3丁目 森下1丁目 平野1、2丁目 佐賀1、2丁目 永代1丁目14番、15番、2丁目34番～37番 福住1、2丁目 深川1、2丁目 冬木 門前仲町1丁目14番～20番
3	深川第三中学校	永代1丁目1番～13番、2丁目1番～33番 門前仲町1丁目1番～13番、2丁目 富岡1、2丁目 牡丹1、2、3丁目 古石場1、2、3丁目 越中島1、2、3丁目 塩浜1丁目1番、2番、4番33号南棟
4	深川第四中学校	千石1、2、3丁目 石島 千田 海辺 扇橋1、2丁目(10番3号を除く)、3丁目 東陽4丁目7番～12番、5、6、7丁目 南砂2丁目5番2号、4号、5号、6番、7番
5	深川第五中学校	枝川1丁目 豊洲1、2、3、4丁目、5丁目(1番13号を除く)
6	深川第六中学校	清澄1丁目(3番1号を除く)、2、3丁目 平野3、4丁目 三好1、2、3、4丁目 白河1、2、3丁目、4丁目(9番13号～17号を除く)
7	深川第七中学校	扇橋2丁目10番3号 猿江1、2丁目 住吉1、2丁目 毛利1、2丁目
8	深川第八中学校	塩浜1丁目3番～6番(4番33号南棟を除く)、2丁目(29番を除く) 枝川2、3丁目 潮見1、2丁目 木場1、6丁目
9	有明中学校	東雲1丁目(9番11号～42号、10番14号を除く)、2丁目 有明1丁目1番、2番、3番(環二通り以東の区域に限る)、9番～12番、 2丁目1番、9番～11番
10	辰巳中学校	辰巳1、2、3丁目 東雲1丁目9番11号～42号、10番14号
11	東陽中学校	木場2、3、4、5丁目 東陽1、2、3丁目、4丁目1番～6番 塩浜2丁目29番 南砂2丁目1番1号～5号、5番1号、3号、6号 新砂1丁目1番

江東区立 中学校・義務教育学校後期課程 通学区域一覧

令和7年4月1日現在

番号	学 校 名	通 学 区 域
12	亀 戸 中 学 校	亀戸6丁目32番～57番、63番、7、9丁目
13	第二亀戸中学校	亀戸4、5、8丁目
14	第三亀戸中学校	亀戸1、2、3丁目、 6丁目1番～31番、58番～62番
15	大 島 中 学 校	大島7、8、9丁目
16	第二大島中学校	大島3、6丁目
17	大 島 西 中 学 校	大島1、2、4、5丁目
18	砂 町 中 学 校	北砂5丁目7番～19番、6丁目 東砂1、2丁目
19	第二砂町中学校	北砂7丁目6番、7番 東砂3、4、5、6丁目、7丁目(18番、19番を除く)、8丁目 新砂3丁目5番～8番
20	第三砂町中学校	北砂2丁目1番～3番、19番、20番 東砂7丁目18番、19番 南砂1丁目25番、3、4、5、6、7丁目 新砂3丁目1番～4番、9～11番
21	第四砂町中学校	北砂2丁目4番～18番、3、4丁目、5丁目1番～6番、20番～22番、 7丁目1番～5番、8番、9番
22	南 砂 中 学 校	南砂2丁目2番、3番、38番 新砂1丁目(1番を除く)、2丁目 新木場1、2、3、4丁目 夢の島1、2、3丁目 若洲1、2、3丁目
23	第二南砂中学校	北砂1丁目 南砂1丁目(25番を除く)、2丁目1番6号～18号、4番、8番～37番
24	有 明 西 学 園 後 期 課 程	豊洲5丁目1番13号、豊洲6丁目 有明1丁目3番(環二通り以西の区域に限る)、4番～8番、13番、 2丁目2番、3番、3丁目、4丁目 青海1、2、3、4丁目 海の森1、2、3丁目

学校公開・学校説明会・入学説明会について

◆ 学校公開・学校説明会について（参加は任意です。）

入学前に各学校の特色や教育方針等をご理解いただくことを目的として実施しています。
学校公開や学校説明会は、ご自身で学校の様子を直接確かめていただける機会となります。
ぜひ、学校の様子をご覧ください。

【参観にあたっての注意点】

1. 希望される場合は事前に各学校にご連絡ください。（申込みが必要な場合があります。）
2. やむを得ない事情により、対象者を限定している場合や、参観を中止する場合があります。
3. 公開日程・公開時間は学校により異なります。また、学校行事等の都合により当初予定されていた日程（P. 9）から変更となる場合があります。
4. 自動車・自転車での来校はご遠慮ください。
5. 来校時には必ず受付を済ませてください。
6. 校内では目印になるものを付けていただきます。
7. その他、学校の定めたルールに従いご参観いただきます。（不必要な会話・撮影・公開場所以外の立入りの禁止等）
8. 学校ホームページにも最新の情報が掲載されている場合がありますので、ご確認ください。

◆ 入学説明会について（必ずご参加ください。）

入学説明会では入学までの手続き等の説明を行います。

他の学校行事等の兼ね合いにより、学校選択の最終繰上結果公表前に入学説明会が実施される学校もあります。指定校または希望校の入学説明会開催日時点で補欠（繰上当選待ち）の方については、お手数ですが入学する可能性のある双方の学校の入学説明会にご参加ください。

※どうしても参加できない場合は、必ず学校へご連絡ください。

※区立学校に入学しない場合は参加する必要はありませんが、必ず学校へ入学しない旨をご連絡ください。

令和6年度 中学校・義務教育学校後期課程 学校公開・学校説明会・入学説明会 日程

* 印がついている学校は、特別支援学級の設置校です。

学 校 名	所 在 地	学 校 公 開							学校説明会		入学説明会	
		日 程 〈令和6年〉					備 考	日 程 〈令和6年〉	開始時間	日 程 〈令和7年〉	開始時間	
* 深川第一中	森下4-9-22	10/26(土)	10/29(火)	10/30(水)	10/31(木)			10/26文化祭	10/26(土)	15時00分	2/19(水)	15時00分
深川第二中	冬木22-10	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)					9/28(土)	14時00分	2/21(金)	14時00分
深川第三中	越中島3-7-1	9/28(土)	10/2(水)	10/3(木)	10/4(金)			9/28午前授業	9/28(土)	16時00分	3/4(火)	15時00分
* 深川第四中	千石1-12-12	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)				10/3道德授業地区公開講座	10/5(土)	14時00分	2/19(水)	14時00分
深川第五中	豊洲4-11-18	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)				9/26道德授業地区公開講座	9/28(土)	14時45分	2/21(金)	14時30分
深川第六中	平野3-6-13	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)					9/28(土)	15時00分	2/26(水)	15時00分
深川第七中	毛利1-14-1	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)				10/19道德授業地区公開講座	10/15(火)	14時30分	2/21(金)	14時30分
* 深川第八中	塩浜2-21-14	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)					10/5(土)	13時30分	2/18(火)	14時30分
* 有明中	有明2-10-1	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)				10/19道德授業地区公開講座	10/19(土)	15時00分	2/14(金)	15時00分
辰巳中	辰巳1-10-57	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)					9/28(土)	10時40分	2/15(土)	10時40分
東陽中	東陽2-1-8	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)				10/3道德授業地区公開講座	10/5(土)	15時00分	2/28(金)	14時00分
* 亀戸中	亀戸9-2-2	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)				10/5授業と文化祭	10/5(土)	9時40分	2/13(木)	14時00分
第二亀戸中	亀戸4-51-1	9/25(水)	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)			9/28道德授業地区公開講座	9/28(土)	10時00分	2/15(土)	13時30分
第三亀戸中	亀戸1-12-10	10/21(月)	10/22(火)	10/23(水)	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)	10/26文化発表会	10/5(土)	11時00分	2/8(土)	11時00分
大島中	大島8-12-22	10/23(水)	10/24(木)	10/25(金)	10/26(土)			10/26学習発表会	10/9(水)	16時00分	2/21(金)	15時30分
第二大島中	大島3-27-18	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)					10/5(土)	10時45分	2/21(金)	14時00分
大島西中	大島4-1-23	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)				9/28道德授業地区公開講座	9/28(土)	14時00分	2/20(木)	14時30分
* 砂町中	北砂6-16-28	9/28(土)	10/2(水)	10/3(木)	10/19(土)			10/19文化発表会	9/28(土)	14時00分	2/21(金)	14時00分
第二砂町中	東砂8-10-9	10/17(木)	10/18(金)	10/19(土)	10/22(火)			10/19学習発表会	10/19(土)	14時00分	2/27(木)	15時00分
第三砂町中	南砂3-10-3	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)				9/28午前授業	9/28(土)	11時30分	2/21(金)	15時00分
* 第四砂町中	北砂5-20-17	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)					10/5(土)	11時00分	2/26(水)	15時00分
* 南砂中	南砂2-3-20	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)	10/19(土)			10/5午前授業 10/19文化祭	10/5(土)	14時00分	2/26(水)	15時00分
第二南砂中	南砂1-2-18	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)					9/28(土)	15時00分	2/14(金)	15時00分
有明西学園 (後期課程)	有明1-7-13	9/26(木)	9/27(金)	9/28(土)					9/28(土)	15時00分	2/28(金)	15時00分

主 な 部 活 動 一 覧 (参 考)

◇令和6年度の設置状況です。令和7年度に変更される場合があります。

◇区立学校には教員の人事異動があります。
人事異動により部活動の内容変更や、部活動の継続が困難になることがあります。

(活動が類似しているものをまとめていますので、部活動の名称等は学校により異なるものがあります。)

[◎男子・女子 ○男子 ●女子]

令和6年度現在

学 校 名		深川第一中	深川第二中	深川第三中	深川第四中	深川第五中	深川第六中	深川第七中	深川第八中	有明中	辰巳中	東陽中	亀戸中	第二亀戸中	第三亀戸中	大島中	第二大島中	大島西中	砂町中	第二砂町中	第三砂町中	第四砂町中	南砂中	第二南砂中	明(後期課程)西学園有
運 動 部	陸上	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	体操・新体操		●			●							●			●				●	●	●			◎
	バレーボール		●	●	◎	◎		●	●	●	◎	◎		●	●	◎	○		●	●	◎	◎			
	バスケット	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎
	野球		◎	◎	◎	◎	○				○	○		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	ソフトテニス			●	●	◎		◎	◎	●	●				◎	◎	●	●	◎			◎	◎	◎	◎
	卓球	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		◎					◎		◎	◎		◎	◎	◎
	柔道		●							●		◎		●			◎					◎	◎		◎
	剣道		◎	◎		◎										◎						◎			
	ソフトボール												◎				●	●							
	ハンドボール								◎				◎												
	サッカー		◎	◎	◎	○	○	◎	○	○		◎			◎	◎	◎	○		◎	○	◎	◎	○	
	バドミントン	●		◎		◎		◎			○	●	◎		◎		◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎
	水泳	●	●	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	ダンス								◎			◎							◎		◎			◎	
文 化 部	硬式テニスカヌー	○	●									●	◎	◎		◎	◎				◎				◎
	フィギュアスケート					●																			
	吹奏楽	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	家庭科				◎	◎			◎	◎			◎							◎				◎	◎
	美術・絵画	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	理科・科学・生物				◎	◎			◎	◎		◎			◎	◎		◎		◎	◎	◎		◎	◎
	技術					◎			◎																
	パソコン			◎								◎	◎									◎	◎		
	華道		◎	◎																					
	アートフラワー華道											◎					◎								
	茶道			◎																	◎				
	書道					◎	◎						◎					◎							
	音楽							◎															◎		
	和太鼓					◎																	◎		
	演劇			◎	◎			◎						◎	◎						◎				◎
	英語(国際理解)					◎				◎			◎			◎				◎		◎		◎	◎
	英語演劇																	◎							
	文芸	◎										◎					◎								
	イラスト																◎				◎				
	写真												◎												
	園芸																						◎		
	連珠・将棋・囲碁								◎					◎											
	数学				◎																				
	社会科																			◎					
	ハンドメイド															◎									
	俳句							◎																	
	日本文化研究																					◎			
	ものづくり			◎																			◎		
	競技かるた		◎																						
	ボランティア		◎												◎										
	レクリエーション																					◎			
	ボードゲーム															◎									
	チャレンジ部	◎																							
	F組クラブ									◎															
	スポーツ交流												◎												
	5組クラブ																		◎						
	7組クラブ				◎				◎																
	伝統文化																		◎						

注 *印は令和6年度現在、部活動はありませんが中学校体育連盟には加盟し、大会には出場できる体制をとっている部活です。
詳細は各学校へお問い合わせください。
注 深川第七中学校の俳句部、大島中学校のカヌー部、第四砂町中学校の女子サッカー部は、どの区立中学校に在籍していても入部することができる拠点校方式の部活動です。詳細については、拠点校または教育支援課までお問い合わせください。

義務教育学校(有明西学園)について

平成28年4月1日に学校教育法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、これまでの小学校・中学校に加えて、義務教育学校が新たな校種として位置づけられました。

このことを踏まえ、江東区では**有明西学園（義務教育学校）**を平成30年4月1日より開校いたしました。

1 義務教育学校の特徴

- (1) 1年生から9年生までの9年間の小中一貫教育を実施します。
「前期課程」 小学校に相当する1年生～6年生 と
「後期課程」 中学校に相当する7年生～9年生 に区分されます。
- (2) 「6・3」制を基本としつつ、教育活動に応じて柔軟に対応します。
- (3) 他の小・中学校と同じく通学区域制度を採用し、前期課程、後期課程に通学区域を定めます。
- (4) 前期課程の6年生から後期課程の7年生へは「進級」の扱いとなります。

2 学校選択制度上の取り扱い

義務教育学校（有明西学園）も学校選択制度の対象となり、原則として、前期課程は小学校、後期課程は中学校と同様の取扱いになります。具体的には次のとおりです。

- (1) 有明西学園前期課程新1年生に学校選択希望ができるのは、他の小学校と同じく、児童が徒歩30分以内で通学できる範囲（2km以内）となります。

（※令和7年度新1年生は、通学区域内の児童数増加により、有明西学園前期課程は特例対象者を除き通学区域外からの受け入れはできません。）

有明西学園後期課程新7年生の学校選択希望については、他の中学校と同じく、区内全域から出すことができます。

- (2) 有明西学園前期課程6年生から他の中学校新1年生に選択希望を出すことができます。
- (3) 他の小学校6年生が有明西学園後期課程新7年生に選択希望を出すこともできます。
- (4) 有明西学園の6年生から7年生へは進級扱いとなり、学校選択の抽選はありません。

※抽選の特例については、P.51 をご覧ください。

アレルギー疾患を有するお子様の保護者の皆様へ

現在、お子様がアレルギー疾患により給食や体育の授業などに、配慮や管理（除去食や運動制限など）が必要で、入学する学校での対応を希望される方は、以下のとおり準備をお願いします。

- 1 現在通っている小学校から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受け取ってください。
- 2 「活用のしおり」に挟んである「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の該当のアレルギー疾患のページに、お名前・性別・生年月日を記入してください。
- 3 疾患ごとに、現在治療を受けている主治医に以下の書類を渡し、記入をお願いします。
 - 「活用のしおり（主治医用）」
 - 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」
- 4 主治医の記載後、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受取り、入学説明会までに、入学する学校に提出してください。
なお、学校選択を希望している方は、最終繰上結果（2月下旬頃）が公表され、入学する学校が決まってから、提出してください。
- 5 提出後、面談のために入学する学校へ来校していただく必要があります。話し合いにより、取り組み内容を決定いたします。

【注意】

※主治医が「学校生活管理指導表」を記載する際の費用は、下記①②の両方に該当する場合は健康保険の適用となることがあります。

- ①アナフィラキシーの既往、食物アレルギー、気管支喘息のいずれかの疾患を有する
- ②主治医が学校医と異なる

その他の疾患を有する場合などは文書料がかかりますので、あらかじめご承知おきください。

※給食対応においては、面談実施後の提供開始となります。面談実施日までは、ご家庭より持参していただくこともありますのでご了承ください。

★ コンタミネーション（微量混入）について

学校給食は、限られた調理スペース、決められた時間内に大量の調理を行うため、調理中に原因食物が微量混入してしまう可能性があります。また、食品加工工場等の製造過程で微量混入の可能性も考えられますので、主治医とよくご相談ください。

就学相談について

教育支援課 特別支援教育係 TEL：03-3647-9175

就学を迎えるお子様や小・中学校及び義務教育学校に在学しているお子様の就学について悩みがある、在籍校・園、療育機関の先生と就学について相談している等の保護者の方からの相談を受け付けます。お子様の障害の状態に加え、教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者の方や専門家の意見等を勘案して、以下の就学先を個別に判断・決定していきます。

◆特別支援教育とは

特別支援教育とは、教育上特別な支援を必要とするこどもたちの可能性を最大限に伸ばし、生活や学習での困難を改善・克服し、将来の社会自立に向けた力を身に付けるため、一人一人のこどもたちの心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じて適切な指導及び必要な支援を行うものです。

◆知的障害特別支援学級（固定学級）＜7校＞

知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活において一部援助が必要なお子様は、将来の自立や社会参加に向けて基盤となる力を身に付けるための教育を行う学級です。少人数の学級編制で指導を行っています。固定学級への就学を希望する場合は、就学相談をお受けください。

深川第一中学校 深川第四中学校 深川第八中学校 有明中学校 亀戸中学校
砂町中学校 第四砂町中学校

○ **本学級への就学は学校選択の対象となりません。**

◆そのほか、江東区の中学校には、次のような教育の場があります。

以下については、在籍校にご相談ください。

(1) 特別支援教室（つばさ教室）全中学校（義務教育学校の後期課程を含む）

通常の学級での学習に概ね参加でき、知的発達に遅れがなく、発達障害のため一部特別な指導を必要とするお子様のための学級です。特別支援教室は、通常の学級に在籍しながら、週1回程度、在籍校内にある特別支援教室で、巡回指導教員から、指導を受けるものです。個別指導や小集団指導を通して、コミュニケーションや対人関係などの社会性を高めたり、本人の特徴に合わせた学習の仕方を身に付けたり、運動や手先の技能を高めたりすることなどに取り組んでいます。

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級 南砂中学校 ※就学相談対象外

知的発達に遅れがなく、自閉症や情緒障害等の児童・生徒が在籍する、少人数の固定学級になります。医師の診断が必要であるなど判断基準が異なるため、通常の就学相談では就学の判断はいたしません。就学を検討される方は在籍校にご相談ください。

○就学相談の流れ（受付は、10月18日（金）17：00まで）

① 申込み（教育支援課特別支援教育係）

電話による申込み（☎03-3647-9175）

電子申請による申込み（東京共同電子申請・届出サービス）

- ・二次元コード（右）からアクセスし、江東区を選択
- ・カテゴリから「子育て」又は「学校教育」を選択
- ・当てはまる相談の種類を選択

【東京共同電子申請・届出サービス】



（小）6年生の方・・・新中学1年生になるお子さんの相談

② 第1次相談（面接相談、発達検査等）

③ 第2次相談（行動観察）医師、心理職、教員等によるお子様の状況把握

④ 第3次相談（保護者への連絡・相談）

⑤ 就学先の決定

【注意】

※ 就学相談を受ける方も、通常学級となった場合に指定校以外への入学を希望する場合は、提出期限までに学校選択希望票を提出する必要があります。

江東区の学校選択制度

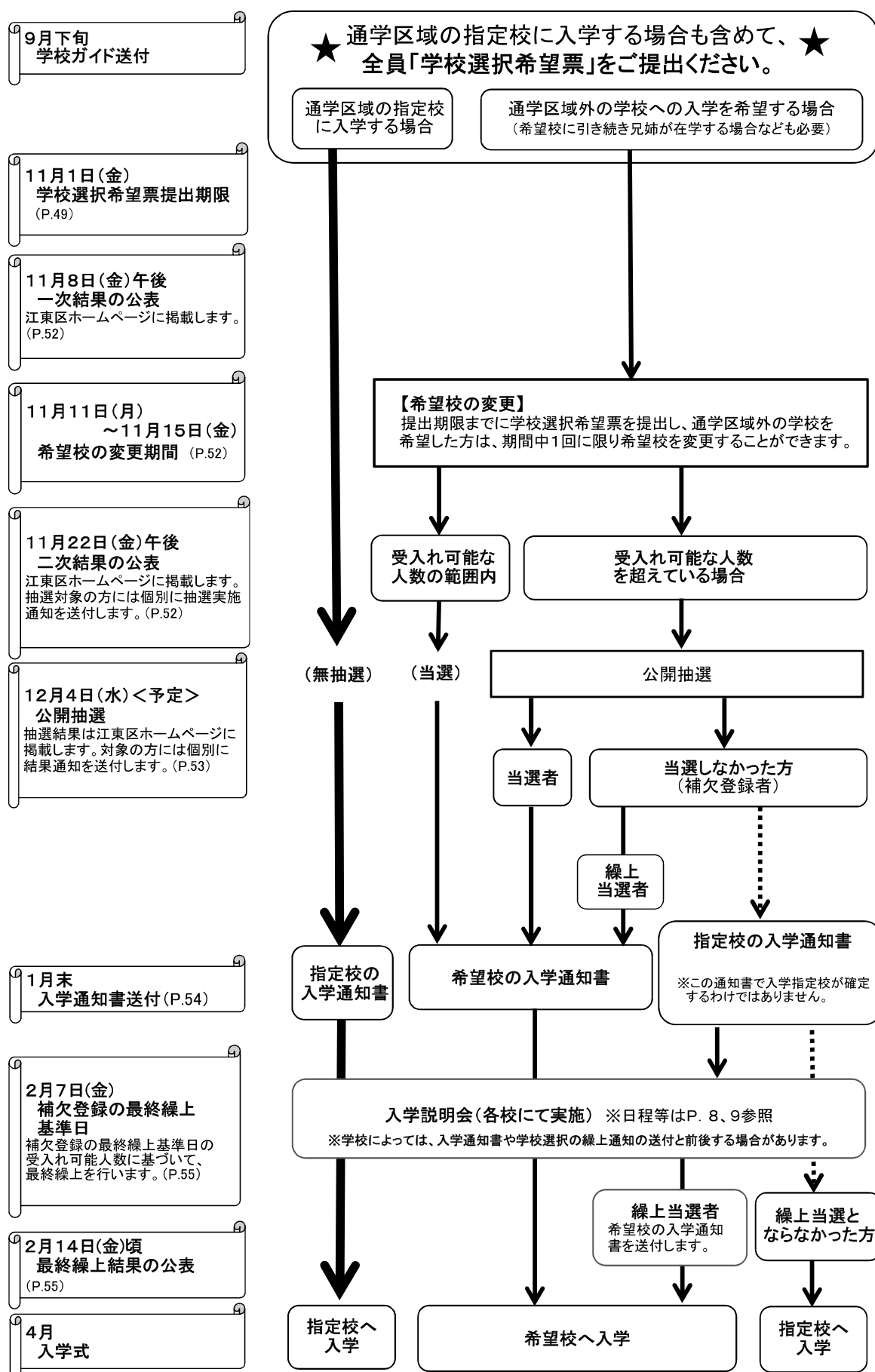
江東区では、区立小学校・中学校・義務教育学校に入学する場合、通学区域制度により住所地で入学する学校（以下、「指定校」という）が決められています。（同封の通知に記載の学校が、現在の居住地での指定校です。）

学校選択制度は、**小学校・中学校・義務教育学校にそれぞれ入学する際に限り**、指定校以外の学校を希望することができる制度です。通学区域外からの受入れ可能人数は各学校により異なり、通学区域外からの希望者数が受入れ可能人数を超えた場合は、公開抽選により入学予定者を決定します。

学校選択するにあたって（注意点）

- ① お子様ご本人を含め、ご家族でよく相談し、慎重に選択してください。
- ② **自転車通学は禁止**です。通学の安全に保護者として責任を持ち、通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できる学校を選択してください。
- ③ 学校説明会や各学校のホームページ等を通じて、各学校の教育活動の様子をよく理解し、お子様に適した学校を選択してください。
- ④ 江東区では学校と家庭、地域が一体となってこどもの成長を支えていく教育を行っています。**地域行事**、学校行事やPTA活動に積極的に参加する意識を持って選択してください。
- ⑤ 区立学校には教員の人事異動があります。人事異動により**部活動等の内容変更や継続が困難となる場合があります。**
- ⑥ **希望校の受入れ可能な人数に空きが生じない場合（受入れ可能者数＝０）は、受入れができません。**選択をしたからといって**必ず希望校に入学できるとは限りません。**
- ⑦ **希望校に令和７年度以降も兄弟が在学し、同じ学校への入学を希望する場合も、「学校選択希望票」の提出が必要です。**
- ⑧ 入学した学校と異なる学校に兄弟が在籍している場合に、新１年生・新７年生の入学を理由に兄弟を同じ学校へ転校させることはできません。
- ⑨ 中学校・義務教育学校後期課程には標準服があり、学校ごとに異なります。仮に希望校の補欠者となり、繰上当選を待たれる場合は、**必ず繰上結果が出てから標準服を作ってください。**
標準服を作ったことを理由とした入学指定校の変更はできません。
- ⑩ 例年、２月頃から始まる私立中学校等の受験日以降に繰上状況が大きく変動します。それまでは繰上状況があまり変動せず、お待ちいただく状況になりますのでご注意ください。
- ⑪ 学校選択制度では、抽選の特例対象者以外の事情等は考慮しませんので、あらかじめご了承ください。

学校選択の流れとスケジュール



**令和 7 年度 中学校新 1 年生・義務教育学校新 7 年生
通学区域外受入れ予定人数**

	学校名	令和 7 年度	
		基準学級数	通学区域外受入れ 予定人数
1	深川第一中	2	C
2	深川第二中	4	A
3	深川第三中	6	A
4	深川第四中	5	C
5	深川第五中	5	E
6	深川第六中	3	B
7	深川第七中	3	B
8	深川第八中	4	C
9	有明中	5	B
10	辰巳中	3	B
11	東陽中	4	A
12	亀戸中	5	C
13	第二亀戸中	3	A
14	第三亀戸中	4	A
15	大島中	4	B
16	第二大島中	4	B
17	大島西中	4	A
18	砂町中	4	B
19	第二砂町中	5	B
20	第三砂町中	4	B
21	第四砂町中	4	B
22	南砂中	2	B
23	第二南砂中	4	B
24	有明西学園	4	B

※基準学級数は、通学区域内の入学予定者数と各学校の教室数をもとに決めています。

※通学区域外受入れ予定人数欄の見方は、次のとおりです。

(必ず受入れられる人数ではなく、あくまで目安となります。)

「A」 …… 40 人以上

「D」 …… 10 人～19 人程度

「B」 …… 30 人～39 人程度

「E」 …… 10 人未満

「C」 …… 20 人～29 人程度

対 象 者

令和7年度に中学校・義務教育学校後期課程に入学予定の江東区内在住の方で、
提出期限までに「学校選択希望票」を提出できる方 が対象となります。

【注意】

- 提出期限後に江東区へ転入された方は、学校選択の対象外となり、通学区域の指定校への入学となります。
- 入学前に江東区外へ転出された方の学校選択希望は無効となります。
- 江東区外の公立中学校へ区域外就学する方は、希望する自治体より区域外就学の協議書が江東区教育委員会へ届いた時点で、江東区立中学校・義務教育学校後期課程への入学予定者ではなくなり、学校選択希望は無効となります。
- インターナショナルスクールや民族学校などの学校教育法第1条に規定されていない各種学校等に通学している方は、学校選択の対象外となります。

選択できる学校の範囲

区内全域から選択することができます。(※自転車通学は禁止)

【注意】

- 入学できるのは、各学校の通学区域外からの受入れ予定人数の範囲内となりますので、指定校以外の学校を選択したとしても、必ず入学できるとは限りません。
- 指定校以外の学校を希望する場合は、3年間通う学校となりますので、通学距離や経路がお子様のご負担とならないか、ご家族でよくお考えのうえ学校を選択してください。

学校選択希望票の提出期限

令和 6 年 1 1 月 1 日（金）学務課学事係 必着

【注意】

- 期限を過ぎてからの受付は一切できません。
- 就学相談を受けている方も、通常学級となった場合に指定校以外への入学を希望する場合は、提出期限までに希望票を提出する必要があります。

学校選択希望票の提出方法

◎ 指定校へ入学する場合も含め、全員「学校選択希望票」をご提出ください。

「学校選択希望票」は本ガイドの巻末に綴じこんでいます。

◆ 江東区立小学校に在籍している方

同封の専用封筒に入れて、在籍している小学校へご提出ください（郵送不可）。

◆ 江東区立小学校以外の小学校（私立・国立含む）に在籍している方

同封の専用封筒に入れて、ご郵送ください。

※ 受験や転出などの予定がある方は、「学校選択希望票」にその旨を記入のうえご提出ください。

- | | | |
|--|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none">・私立学校等の受験・入学予定がある場合・江東区外の公立学校へ入学予定がある場合・入学前に江東区外へ転出する予定がある場合 | } | （P. 56 もご覧ください） |
|--|---|-----------------|

入学前に引っ越しの予定がある方

★江東区内で転居する場合

- 学校選択希望票の提出時に転居先が決まっている場合や転居予定がある場合は、転居先を考慮のうえ選択してください。
- 入学前に通学区域をまたいで区内転居をした場合は、転居先の通学区域の指定校への入学予定者となります。
ただし、「学校選択希望票」に希望校（提出時の指定校以外の学校）を記入して提出した場合は、転居後も希望が有効となります（抽選等の対象となります）。
- 転居後も転居前の指定校への入学を希望する場合は、「学校選択希望票」の転居予定記入欄にその旨を必ず記入してください。
記載がない場合は「希望なし」として取り扱われるため、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。
- 「学校選択希望票」を提出期限までに提出しなかった場合は、転居後の通学区域の指定校への入学予定者となります。

★江東区外へ転出する場合

- 入学前に江東区外へ転出した場合は、抽選の結果にかかわらず、選択希望は無効となります。転出後は、転出先の住所地の学校へ入学することになりますので、転出先の教育委員会にお問い合わせください。
- 江東区外への転出予定がある方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。

抽選の特例対象者

下記の①～⑥に該当し、かつ、特例での申し込みを希望する方は、本ガイド巻末の「学校選択希望票」を提出期限までに**必ず提出してください**。

このうち、①～③に該当する方は、「学校選択希望票」の〈特例対象者記入欄〉に記入がある場合のみ 特例を適用します。

- ① 双子など、新１年生同士・新７年生同士の兄弟姉妹の場合は、申請により１組として取り扱います。
- ② 希望校に令和７年度以降も兄弟が在学し、同じ学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
※ 入学した学校と異なる学校に兄弟が在籍している場合に、新１年生・新７年生の入学を理由に兄弟を同じ学校へ転校させることはできません。
- ③ 入学前または令和７年４月以降の在学中（概ね１年以内）に希望校の通学区域内への転居が確実な場合は、無抽選とします。
ただし、転居が確実であることを確認するため、転居を証明する書類として売買等の契約書の写し（入居日、契約者、新住所が確認できる部分）を学校選択希望票と一緒に提出期限までに提出することが必要です。
- ④ 同一マンション内で棟により通学区域が異なる次の住宅〔塩浜１丁目４番３３号 ニュートンプレイス 北棟〕に居住する方が深川第三中学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
- ⑤ 有明小学校に在学している児童が有明中学校への入学を希望する場合は、無抽選とします。
- ⑥ 有明西学園前期課程に在学している児童が有明西学園後期課程への進級を希望する場合は、無抽選とします。

通学区域外受入れ予定人数とは

P.４８の「通学区域外受入れ予定人数」は、各学校の施設状況、過去の入学者数、抽選の特例対象者数や今後の生徒数の見込み等を考慮して決めた上限の人数となります。

通学区域内の入学予定者等の今後の私立中学校等への入学予定、転出入状況や学校選択による他校希望者の決定状況等により変動します。

必ず受入れられる人数ではなく、あくまで『目安』となりますのでご注意ください。

一次結果の公表

「学校選択希望票」の提出期限後、各学校の希望状況を公表します。

○ 日 時：令和 6 年 11 月 8 日（金）午後（予定）

○ 公表方法：江東区ホームページへの掲載

（江東区ホームページ > こども・教育 > 学校教育 > 就園・就学 > 学校選択制度
> 学校選択一次結果）

学校選択希望の変更期間

<対 象 者> 提出期限までに「学校選択希望票」を提出し、かつ、指定校以外の学校を希望された方（※指定校への入学を希望した方は変更することができません）。

<変更回数> 1 回のみ

<受付期間> 令和 6 年 11 月 11 日（月）～11 月 15 日（金）まで

<受付時間> 午前 9 時～午後 5 時まで

<受付場所> 江東区教育委員会事務局 学務課学事係（区役所 6 階 2 番窓口）

<必要書類> 保護者等の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

【注意】

- 郵送や電話での受付はできません。
- 出張所等では手続きができませんので、必ず上記<受付場所>にて手続きをしてください。
- 変更期間後の変更はできません。
- 変更状況のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

二次結果の公表

学校選択希望の変更状況等をふまえた各学校の希望状況及び公開抽選の有無を公表します。

○ 日 時：令和 6 年 11 月 22 日（金）午後（予定）

○ 公表方法：江東区ホームページへの掲載

（江東区ホームページ > こども・教育 > 学校教育 > 就園・就学 > 学校選択制度
> 学校選択二次結果）

《公開抽選が無いとき ＝ 無抽選校》

- 無抽選で希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 結果等の通知は送付しませんので、あらかじめご了承ください。
- 令和7年1月末に希望校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します。

《公開抽選が有るとき ＝ 抽選実施校》

- 希望者数が希望校での受入れ可能な人数を超えた場合等であるため、**公開抽選により入学予定者および補欠者の補欠順位を決定します。**
- **希望校が指定校の方は無抽選となり、抽選の対象外となります。**
ただし、入学前に転居予定があり、転居前の指定校を希望校とした方は抽選の対象となります。
- 一次結果公表時に希望者数が受入れ可能人数内だった場合で、二次結果公表時に受入れ可能人数を超過した場合は、学校選択希望の変更期間に希望校を変更した方のみを抽選の対象者とします。(変更期間前から希望していた方は無抽選とします。)
- 抽選の対象となった方には、二次結果の公表以降、個別に通知を送付します。

公開抽選日および抽選会場（予定）

○ 抽 選 日：令和 6 年 1 2 月 4 日（水）

○ 抽選会場：江東区役所 7 階 71・72 会議室

○ そ の 他：① 抽選対象校の数によって公開抽選日に変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

② 抽選時間は抽選対象者へ個別通知でご案内します。

③ 抽選は学務課学事係が公開のもとで行いますので、本人や保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。

④ 公開抽選日前日までに**受入枠が発生しない学校**については、**補欠順位を決定する抽選**となります（公開抽選日当日の当選者は出ません）。

※中学校・義務教育学校後期課程の場合、小学校・義務教育学校前期課程よりも通学区域が広く通学区域内の生徒数が多いことや、公開抽選日までに私立中学校等の受験結果等が出ていないため、毎年、公開抽選の対象となる学校や、当日の当選者があまり出ない学校が多くなる傾向がありますので、あらかじめご承知おきください。

公開抽選後の取り扱い

《当選者》

- 希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 公開抽選後、当選通知を送付します。
- 令和7年1月末に希望校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します。

《補欠者》

- 希望校の「補欠」となり、順位をつけて登録します。
- 公開抽選後、補欠通知を送付します。
- 令和7年1月末に指定校を「入学指定校」とした入学通知書を送付します（※）。

※ この入学通知書によって入学指定校が確定したわけではありませんので、ご注意ください。

2月中旬頃まで繰上当選の可能性あります。最終繰上結果を確認するまで標準服等の注文はお待ちください。

- 入学予定者の転出や私立中学校等への入学などにより希望校の受入れ可能な人数に空きが生じた場合は、補欠順位に従って繰上処理を行い、繰上当選者には希望校を「入学指定校」とした入学通知書及び繰上当選通知を送付します。繰上当選された方は、以後、指定校へ戻ることはできません。

繰上処理日（予定）： （第1回）令和6年12月18日（水）頃
（第2回）令和7年1月9日（木）頃
（第3回）令和7年1月31日（金）頃
（最終）令和7年2月7日（金）頃

- 最終繰上結果公表時に希望校へ繰上当選しなかった場合は指定校の入学予定者となりますので、令和7年1月末に送付する入学通知書を大切に保管しておいてください。
- 繰上当選する以前の方のみ、学務課学事係窓口にて「補欠辞退届」の手続きをとることができます。

補欠辞退届の手続き

＜対 象 者＞ 公開抽選において補欠者となった方のうち、希望校に繰上当選する以前の方
(※当選者および繰上当選者は手続きの対象外となります)

＜受付期間＞ 公開抽選後から令和7年2月7日(金)まで (土・日・祝日を除く)
※学校選択の変更期間後から公開抽選日まで(令和6年11月18日(月)～12月4日(水))は、希望校の辞退届の手続きはできません。

＜受付時間＞ 午前9時～午後5時まで

＜受付場所＞ 江東区教育委員会事務局 学務課学事係 (区役所6階2番窓口)

＜必要書類＞ ①保護者等の本人確認書類 (運転免許証、健康保険証等)
②補欠通知

＜そ の 他＞ 「補欠辞退届」の手続きをとりますと、「指定校」が入学予定校となります。

【注意】

- 電話・郵送での受付はできません。
- 補欠辞退届は、希望校への希望を取り下げ、指定校への入学に変更する手続きとなりますので、希望校・指定校以外の第三の学校に変更することはできません。
- 私立学校等への入学が決まった方については、私立学校等の入学通知書または入学承諾書等をご提出いただきますと江東区立学校の入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。入学通知書または入学承諾書等をご提出いただいた場合は、補欠辞退届の手続きは不要です。

補欠登録の最終繰上基準日および最終繰上結果公表日

○ 補欠登録の最終繰上基準日：令和7年2月7日(金)

○ 最 終 繰 上 結 果 公 表 日：令和7年2月14日(金) 午後(予定)

⇒補欠登録の最終繰上基準日の受入れ可能人数に基づいて、最終繰上処理を行います。

【注意】

最終繰上処理をもって、令和7年度新1年生・新7年生の学校選択は終了となります。

《繰上当選した方》

- 希望校への入学予定者となります。以後、指定校へ戻ることはできません。
- 最終繰上結果公表後、希望校を「入学指定校」とした入学通知書と一緒に、結果通知を送付します。

《繰上当選しなかった方》

- 指定校への入学予定者となります。
- 最終繰上結果公表後、結果通知を送付します。(入学通知書は再送しません。)

私立学校等への受験予定および入学予定の方

- 私立学校等の受験予定がある方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。なお、受験予定の記入によって学校選択において不利益となることはありません。
- 公開抽選において補欠となった方が繰上当選を待っておりますので、私立学校等へ入学が決まりましたら、速やかに学務課学事係へ「入学許可書（承諾書）」等の提出をお願いします（郵送または電子申請可）。郵送される場合はコピーをお送りください。

入学許可書または入学承諾書等が学務課学事係へ届きましたら、江東区立中学校・義務教育学校後期課程への入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。

<郵送先>

〒135-8383 江東区東陽4-11-28
江東区教育委員会事務局 学務課学事係

<電子申請>【LoGo フォーム】



江東区外の公立中学校へ区域外就学する方

- 江東区外の公立中学校へ区域外就学予定の方は、「学校選択希望票」の該当欄にご記入のうえ、ご提出をお願いします。なお、区域外就学予定の記入によって学校選択において不利益となることはありません。
- 江東区外の公立中学校へ区域外就学する方につきましては、区域外就学を希望する自治体より区域外就学の協議書が江東区教育委員会へ届きましたら、江東区立中学校・義務教育学校後期課程への入学予定者ではなくなり、選択希望は無効となります。

生活実態調査の実施

毎年ごく一部の方が、抽選を回避するためなど疑義のある住民票の異動をしております。疑義が生じた場合などは、必要に応じて住民登録地への生活実態調査を行います。学校選択制度の公正な運用のためにもご理解のほどよろしくお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

「学校選択希望票」における個人情報は、学校選択および学級編制の目的のみに使用します。なお、学級編制の処理を円滑に行うため、学校選択希望の状況等につきましては指定校および希望校へ情報提供しますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先一覧】

○江東区の教育の取り組みについて

⇒庶務課 教育政策調整係 TEL : 03-3647-8542

○教育内容・カリキュラム等について

⇒指導室 TEL : 03-3647-9179

○学校施設の改修・改築等について

⇒学校施設課 施設管理係 TEL : 03-3647-9173

○学校選択制度について

⇒学務課 学事係 TEL : 03-3647-9174

○アレルギー対応について

⇒学務課 給食保健係 TEL : 03-3647-9177

○就学相談・特別支援学級等について

⇒教育支援課 特別支援教育係 TEL : 03-3647-9175

○特色ある学校づくり支援及び部活動振興等について

⇒教育支援課 教育支援係 TEL : 03-3647-9307